

文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部 保育課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区保育従事職員等処遇改善事業補助金								
根拠規定等	文京区保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	25	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	H27.3
直近の見直し年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	補助対象期間の変更を行った								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5民生費	4児童福祉費	1保育園費	10保育従事職員等処遇改善事業	1保育従事職員等処遇改善事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	保育人材の確保を推進する一環として、保育従事職員等の処遇改善に取り組む区の区域内の保育施設を運営する事業者に対し、当該処遇改善に要する経費の一部を補助することにより、安定的な保育サービスの提供を図ることを目的とする。									
補助事業等の内容	区内認証保育所に従事する施設長、保育従事職員及び調理員の職員に対する賃金改善を行った場合に、その費用の一部を補助する。									
補助対象経費の内容	補助対象施設を運営する事業者が当該認証保育所の保育従事職員等に対して行う処遇改善に要する経費(基本給、手当、賞与又は一時金等)の一部を補助する。									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 認証保育所運営事業者									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)									
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 9,000円 単位 件) <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 都補助要綱による									
公募の状況	対象施設に直接連絡									
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (改善した金額がわかる資料)									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	0	都	10/10	補助対象者	0
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由							

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区内認証保育所で働く保育従事者の処遇を改善することで、保育従事者の離職を避けることにつながり、安定的な保育サービスの提供を図ることができる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想及び『『文の京』ハートフルプラン』における子育て支援の充実に資するものであり、区の施策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	民間の事業者の財政的負担を減らし、安定した保育サービスの提供のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	保育従事者の離職につながり、安定的な保育サービスを提供できなくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	認証保育所の運営事業者であれば、申請の機会が公平に確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	認証保育所の運営事業者が交付先となっており、適正に決定されている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	保育従事者の処遇を改善することで離職を避けることにつながり、安定的な保育サービスの提供が可能となることから、最も効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	保育士の処遇改善(賃金改善)に充てられている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	保育従事者一人当たり月額約9,000円が支給されることになり、保育士の定着につながっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	保育従事者の処遇を改善することで離職を避けることにつながり、区民に対し安定的な保育サービスを提供することができる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	保育園の運営や保育サービスに直結する補助金のため補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	改善した金額がわかる資料の提出を求めており、適正に行われていることが確認できる。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	—	9	8	
決算(予算)額	—	9,547	10,001	
国庫支出金		0	0	
都支出金		9,547	10,001	
その他		0	0	
一般財源		0	0	
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	ピノキオ幼児舎茗荷谷園、ちやいれっく新大塚駅前保育園、同仁美登里保育園、ぽけっとランド本郷、モニカ茗荷谷、グローバルキッズ春日園、本駒込プチ・クレイシュ、保育所まあむ東大前園			

5 課題及び今後の方向性

平成27年度からは認証保育所運営費補助金に組み込まれるため、平成26年度をもって終了。